東京都教育振興基本計画 東京都教育ビジョン (第5次) (案)

> 令和6年2月 東京都教育委員会

目次

第1	L 章	基本的な考							
	1	「東京都教育し	ごジョン」とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・·	•		•	•	•	• 4
	2	「東京都教育し	ごジョン(第5次)」策定の社会的背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	•	•	• 5
	3	「第4期教育技	長興基本計画」の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	•	•	• 6
	4	「東京都教育」	西策大綱」との関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•		•	•	•	• 7
	5		に生きる子供の姿、東京の目指す教育・・・・・・・・						
	6		ごジョン(第5次)」の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						
	7	教育施策の持続	た的改善のための評価・指標・・・・・・・・・・・・・	•		•	•		• 12
	,	37 19 NO 21 - 2 1 3 1 1							
笋 ?) 咅	基本的かち	計と施策展開の方向性						
<i>7</i> 17 <i>2</i>									
			と切り拓く力の育成						
		基本的な方針1	全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育・・・・・・						
	基	基本的な方針 2	Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教						
	基	基本的な方針3	グローバルに活躍する人材を育成する教育・・・・・・	•	• •	•	•	•	• 24
	基	基本的な方針4	主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育・・・・・	•	• •	•	•	•	• 29
	基	基本的な方針5	豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育・	•		•	•	•	• 32
	基	基本的な方針6	健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育・	•		•	•	•	• 37
	【柱2】誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実								
	基	基本的な方針7	教育のインクルージョンの推進・・・・・・・・・・	•		•	•	•	• 42
	基	基本的な方針8	子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポー	- - (の充	実	•	•	• 45
		本的な方針 9	家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推						
			D学びを支える教職員・学校の力の強化						
	基	基本的な方針1() これからの教育を担う優れた教員の確保・育成・・・・・	•		•	•	•	• 54
	基	本的な方針1							
	基	基本的な方針1		•		•	•	•	• 66

第1章 基本的な考え方

Q1

「東京都教育ビジョン」とは

この「東京都教育ビジョン(第5次)」は、令和6年度から令和10年度までの5年間で、東京都教育委員会として取り組むべき基本的な方針と、その達成に向けた施策展開の方向性を示した、教育振興基本計画として策定するものです。 都内公立学校の教職員をはじめとする全ての教育関係者の「羅針盤」として、今後、目指すべき方向性を共有しましょう。

「東京都教育ビジョン (第5次) 策定の考え方

- ▶ 第4次ビジョン期間中は、3年を超える新型コロナとの闘い等、予測困難な時代の象徴ともいうべき事態が発生。いかなる状況でも児童・生徒等の学びを継続するため、東京都教育委員会は、学校と一丸となって、基本的な感染症対策の徹底やオンラインの活用、子供の不安や悩みの解消に向けた取組等を充実
- ▶ 学校は、学習機会と学力を保障する役割のみならず、子供の発達・成長を保障する役割や、居場所等の役割も担っていることについて改めて認識。これらの充実のためには、特にデジタルの活用が重要
- ▶ こうした経験を踏まえ、今後も、子供たち一人ひとりに寄り添いながら、学校運営を着実に進めていくため、取り組むべき事項を第5次ビジョンとして示し、区市町村や学校、関係機関等と共有し力を合わせ実行



「東京都教育ビジョン(第5次)」策定の社会的背景

ポストコロナの転換点を経た今、経済・社会は本格化し、まちには活気が戻ってきました。こうした回復を成長のうねりへ と育て、持続可能な未来へとつなげるときです。一方、急速に進む少子高齢化や人口減少、日本の国際競争力の低下等、我が 国が抱える課題も浮き彫りとなっています。こういった**社会の変化に柔軟に対応し、子供の学びを支える**ことが重要です。

日本の将来推計人口

50年後、総人口は3割減。そのうち生産年齢人口(15~64歳)は4割減

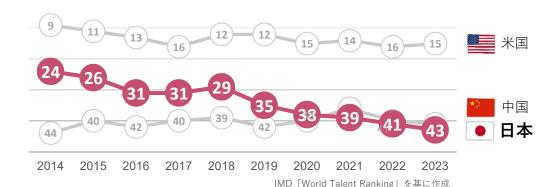


国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」を基に作成

世界人材ランキング※

※IMD世界競争力センターが発表する、人材に関する国・地域ごとの投資、育成の状況を公的な統計等をもとに比較したランキンク

日本の人材競争力は低下傾向。この10年間で約20位低下



東京都の外国人人口

この10年間で約1.7倍に増加



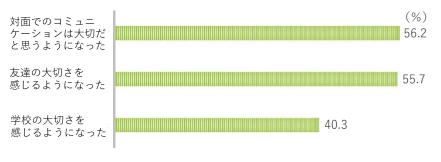
東京都の民間企業における 障害者雇用数

この10年間で約2.8倍に増加



<mark>コ</mark>ロナ禍を経験して感じたこと

5割以上の高校生が、対面でのコミュニケーションや 友達の大切さを実感



独立行政法人国立書少年教育振興機構「コロナ禍を経験した高校生の生活と意識に関する調査報告書」を基に作成

- 国家的課題である少子高齢化や人材ランキングの低下等に対し、首都東京として、未来を切り拓く「人」の育成が急務
- 障害者や外国人等、あらゆる人が社会に貢献できるような共生社会の実現が不可欠
- 人と人のつながりが希薄化する中、あらゆる場面で**誰一人取り残さない**社会の実現に向けた取組が重要

D3

「第4期教育振興基本計画」の考え方

国は、令和5年6月に、**2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方を示した「第4期教育振興基本計画」を策定** しました。その基本的な考え方を参酌し、東京都の教育施策を展開していくことが重要です。 以下、「第4期教育振興基本計画」の内容を抜粋して示します。

教育の普遍的な使命

学制公布から約150年。教育基本法の理念・目的・目標(不易)の実現のための、社会や時代の変化への対応(流行)

コンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- **将来の予測が困難な時代**において、未来に向けて**自らが社会の創り手**となり、課題解決などを通じて、**持続可能な社会**を維持・発展させていく
- 社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつな げる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現 に向けて「人への投資」が必要
- Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング※の向上

- **多様な個人**それぞれが**幸せや生きがい**を感じるとともに、**地域や 社会**が**幸せや豊かさ**を感じられるものとなるための教育の在り方
- 幸福感、**学校や地域でのつながり**、利他性、協働性、**自己肯定感**、 自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- 日本発の調和と強調(Balance and Harmony) に基づくウェルビーイングを発信
 - ※ 身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、 生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

今後の教育政策に関する基本的な方針

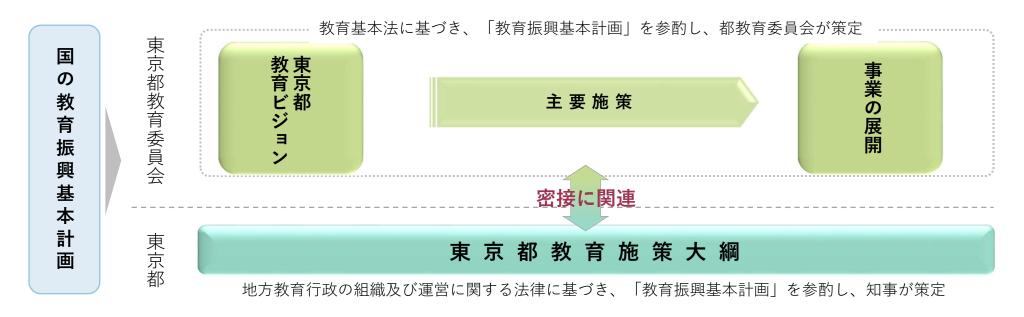
- ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③ 地域や社会で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④ 教育デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進
- ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話



「東京都教育施策大綱」との関連



「東京都教育施策大綱」は、東京都の教育の基本的な方向性を示すものとして、知事が策定するものです。 この「東京都教育施策大綱」と「東京都教育ビジョン(第5次)」とが**基本的な方針を共有し、より実行** 力のある施策を展開していくことが重要です。



東京都教育施策大綱に示す東京型教育モデルの実践

3つの「学び」を有機的に連携させ、日々実践・改善



「東京型教育モデル」で実践する 特に重要な事項

- 1 一人ひとりの個性や能力に合った最適な学びの実現
- 2 Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材の育成
- 3 世界に羽ばたくグローバル人材の育成
- 4 教育のインクルージョンの推進
- 5 子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実
- 6 子供たちの学びを支える教師力・学校力の強化



「未来の東京」に生きる子供の姿、東京の目指す教育

これまで述べてきた社会的背景、国の教育振興基本計画や東京都教育施策大綱の内容等を踏まえ、「『**未来の東京』に生きる子供の姿」、その実現のための「東京の目指す教育**」を次のとおり示します。

◆ 「未来の東京」に生きる子供の姿 ◆

自らの個性や能力を伸ばし、 様々な**困難を乗り越え**、 **人生を切り拓いていく** ことができる 他者への共感や思いやりを 持つとともに、自己を 確立し、多様な人々 が共に生きる社会の 実現に寄与する

◆ 東京の目指す教育 ◆

誰一人取り残さず、 すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育

関係機関等

東京都

家庭

学校

地域

区市町村



「未来の東京」に生きる子供の姿、東京の目指す教育

◆ 東京の目指す教育 ◆

「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育」

「東京の目指す教育」の実現に向けて、次の3つの「学び」を社会全体で日々実践

子供の意欲を引き出す「学び」

- 子供一人ひとりが、何のため に学ぶのか、学んだことがどう 役立つのかを実感、理解
- 子供一人ひとりの学習の進度 や興味・関心の度合い、発達の 段階等に応じた学びを追求
- 子供一人ひとりの状況を随時 把握し、常に改善を図りながら実践を継続



社会全体の力を生かした「学び」

- 学校や教員の力だけで、子供 たちの教育をすべて担うという 考えではなく、地域や社会の人 的・物的資源を積極的に活用
- 子供一人ひとりのおかれた 様々な状況に応じて、学校、 家庭、地域、関係機関、自治体 等が互いに連携し、社会全体で 子供の成長を支え、多様な学び の場を創出



ICTの活用による「学び」

- ICTを活用して何をどのように教えるのかという観点から一人ひとりに最適な学びと協働的な学びのベストミックスを図り、教え方や学び方を改革
- 学習データ等の活用により、 エビデンスベースの最適化され た学びを提供



「東京都教育ビジョン(第5次)」の体系

東京の目指す教育の実現に向けて、次の**3本の「柱」、12の「基本的な方針」、30の「今後5か年の施策展開の方向** 性」に基づき、様々な施策を展開します。

柱

基本的な方針

今後5か年の施策展開の方向性

- 全ての児童・生徒に確かな学力を 育む教育
- ① これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得
- ② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- Society5.0時代を切り拓く イノベーション人材を育成する教育
- ③ デジタルトランスフォーメーション (DX) 時代を生き抜く人材の育成
- ④ 新たな価値の創造に向けた専門的能力・職業実践力の育成
- ⑤ 科学的に探究する力を伸ばす理数教育の推進
- グローバルに活躍する人材を育成 する教育
- ⑥ 異なる言語や文化を乗り越え関係を構築するための力、新しい価値を創造する力の育成
- (7) 豊かな国際感覚を身に付け、世界をけん引していくことができる人材の育成
- ⑧ 我が国の伝統・文化等に立脚した広い視野や多様な人々と協働する力の育成
- 主体的に社会の形成に参画する態度 を育む教育
- ⑨ 自分の希望する将来への道がつながっていることを実感できる学びの実現
- ⑩ SDGsの理念等を踏まえた持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成
- 豊かな心を育て、生命や人権を尊重 する態度を育む教育
- ① 人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別をなくす教育の充実
- ⑩ 他者への思いやりなど、豊かな心を一人ひとりの子供たちに育む教育の推進
- ③ いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育等、健全育成に係る取組の推進
- 健やかな体を育て、健康で安全に 生活する力を育む教育
- (4) 生涯を通じて、たくましく生きるために必要な体力を育む教育の推進
- (15) 健康で充実した生活を送るための力を育む教育の推進
- ⑥ 危険を予測し回避する能力や、社会の安全に貢献できる資質・能力を育む教育の推進 10

「東京都教育ビジョン(第5次)の体系

「東京の目指す教育」の実現に向けた 3柱 12方針 30方向性

柱

† きめ細かな教育の充† 誰一人取り残さない

Ш

基本的な方針

今後5か年の施策展開の方向性

- 7 教育のインクルージョンの推進
- ⑪ 障害のある児童・生徒の能力を最大限に伸ばす教育の充実
- ⑱ 柔軟な仕組みによる多様な学びの場を創出し、子供たちが尊重し合いながら学ぶ環境の整備

- 8 子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実
- ⑲ 様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実
- 20社会的な自立を支援する学びのセーフティネットの充実

- 夕 家庭、地域・社会と学校とが
 連携・協働する教育活動の推進
- ② 学校と家庭、地域・社会が一体となり、子供を見守り、育てる教育活動の推進
- 22 地域・社会の教育資源を活用し、子供を支え伸ばす教育活動の推進

- 10 これからの教育を担う優れた教員 の確保・育成
- ② 新たな学びを担う優れた教員の養成・確保
- ② 教員一人ひとりのキャリアに応じた資質・能力の向上
- ② 教育者としての高い見識をもち、広い視野で学校経営ができる管理職の育成

- 11 学校における働き方改革等の推進
- 2 教員が心身ともに健康に、やりがいを感じながら、職務に取り組める環境の整備
- ② 教員一人ひとりの健康保持の実現
- ⑱ 公益財団法人東京都教育支援機構(TEPRO)との連携による学校支援の充実
- 12 質の高い教育を支える環境の整備
- ② 質の高い学校教育を支える環境、施設・設備等の整備
- ③ 幅広い年代の都民の学習機会の充実

教育施策の持続的改善のための評価・指標

「東京都教育ビジョン」に位置付けられた教育施策の実施に当たっては、毎年度、主要な施策や事務事業の取組状況につ いて点検・評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにして、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

子供の声 教育データ等の客観的な根拠 指標※ 施策の評価・改善で重視する点 ※取組状況を評価するための指標例を、 基本的な方針の最終ページに明記しています 東京都 教育ビジョン 企画•立案 (第5次) 改善 より効果的・効率的な施策へと柔軟に見直し、改善 ◆ 東京の目指す教育 ◆ 誰一人取り残さず、 すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育 子供の意欲を引き出す「学び」「社会全体の力を生かした「学び」「ICTの活用による「学び」 実施 評価 関係機関等 東京都

庭

学校

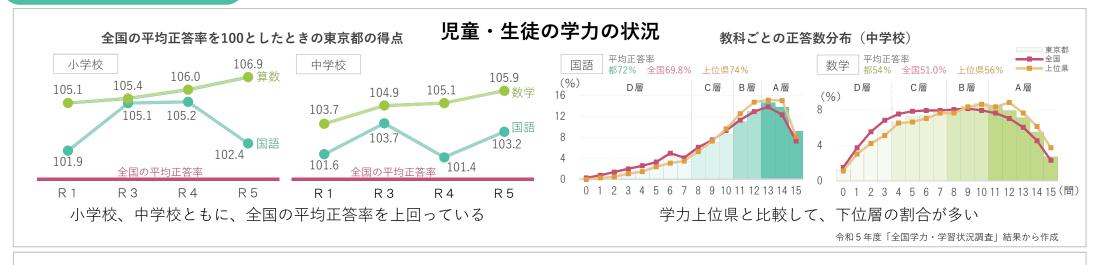
地域

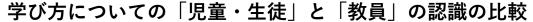
区市町村

第2章 基本的な方針と施策展開の方向性 【柱1】 自ら未来を切り拓く力の育成

全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

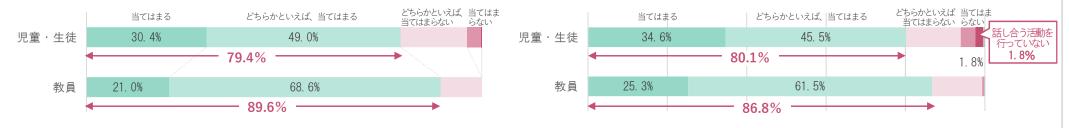
現状と課題







学級やグループでの話合い等の活動で、自分の考えを深めたり、広げたりしている



児童・生徒よりも教員の方が、 「自分で考え、自分から取り組む」「話合い等で自分の考えを深めたり、広げたりする」ことが できているという認識が高い

令和5年度「全国学力・学習状況調査」結果から作成

強化のポイント

- 子供一人ひとりの学習の進度や興味・関心の度合い、発達の段階等に応じた学びの実現
- ▶ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進

施策展開の方向性 ①

これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得

主な施策展開

就学前教育と小学校教育とのより一層の円滑な接続を図るための取組の推進

就学前教育と小学校教育との円滑な接続の重要性について、協議会等を通して保育・教育関係者に広く啓発するとともに、**東京都教育委員会が作成した指導資料の活用を促進**します。就学前施設と小学校の双方が、幼稚園教育要領等に示された「幼児期の終わりまでに育ってほ

しい姿」を手掛かり にしながら、子供の 成長を共有できるよ う、これまでの取組 を踏まえ支援します。



就学前教育と小学校教育の円滑な接続に向けてのイメージ図

小学校教科担任制の推進による教育の質の向上

専門性の高い教科指導や複数の教員による多面的・多角的な児童理解を行うために、**専科教員を加配し、小学校高学年(5・6年)における教科担任制を推進**します。 各教員が教科を分担して授業を行うことで、授業準備の

効率化や組織的な生活指導など、 教員の負担軽減を図り、教育の 質の向上を目指します。

2028年度までの5年間で、**12 学級以上の全小学校へ導入**していきます。



小学校教科担任制等推進校の報告会

エデュケーション・アシスタントの配置支援

授業の質の向上及び教員の負担軽減等を図るため、小 学校第1学年から第3学年までを対象に、**副担任相当の**

業務を担い、担任を補佐するエデュケーション・アシスタントを、全校を対象に配置します。

アシスタントは、学習・ 生活指導の補助や子供から の相談対応等を行います。



教員とエデュケーション・アシスタントの2人で指導

小学校、中学校及び高等学校等における 特別支援教育の充実

特別支援教室における指導を充実させるため、**特別支援教室専門員の配置、臨床発達心理士等の巡回、各種支援員への補助など区市町村を支援**します。

また、都立高等学校等において、**民間のノウハウを活用した** 通級指導や、教育課程外でのソーシャルスキルトレーニングを 提供するとともに、就労スキルを育む事業を推進します。_{都心等学校における}



こおける教育課室がリソーンャルスキルトレーニング調整 (コミュニケーションアシスト講座) これからの社会を生きるために必要な基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得

主な施策展開

高等学校における学力の確実な定着

基礎基本学習個別支援事業

力を発揮しきれずにいる生徒が、社会生活を送る上で 必要な基礎的・基本的な学力を身に付けるため、**小学校 段階の学習内容について、外部人材を活用して通常の授 業時に生徒を個別に支援**します。

学力向上研究校 (校内寺子屋) 事業

義務教育段階の基礎学力の定着状況が十分ではない生徒に対して、**放課後等に学習の場を提供**します。**外部人材を活用して個に応じた学習を支援**することにより、学業不振に関連した中途退学の防止につなげます。

島しょにおける教育活動の充実

島しょ地域の強みを生かしながらデジタル化を進め、 更なる教育の質の向上を図るため、小・中学校向け統合 型校務支援システムの共同運用と小・中・高で連携した データ分析を行うとともに、町村の教育DXの取組を支 援します。

また、高等学校において、英 語技能やデジタルスキルの習得 講座など、**進学等に向けた支援 を推進**します。

高等学校通信制課程におけるサポート体制の充実

高等学校通信制課程の生徒が、時間や場所の制約なくインターネットを通じて様々な学習コンテンツを活用したe-ラーニングや学習相談等ができるよう、デジタルを活用した学習環境を整備します。

また、スクーリングがない日に も人とつながることができる居場 所を設けるなど、**進路相談や生活 相談、生徒同士の交流等の機会を 提供**します。



外部人材を活用した 授業以外の場における学習支援の充実

地域コーディネーター等を対象とした研修を実施する とともに、先進的な活動事例の収集と情報提供を行うな どして区市町村教育委員会を支援します。

また、小・中学生等の学習習慣の確立や学力の定着を 図ることを目的とする「地域未来塾」などの取組を支援 し、児童・生徒への学習の機会を充実します。

さらに、中学**3年生を対象に進学を目的とする放課後** 等**の**学習を支援します。

施策展開の方向性 ②

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

主な施策展開

授業改善に資する研究・研修の推進

「主体的・対話的で深い学び」を実現するための効果 的な指導方法の開発に向け、「個別最適な学びと、協働 的な学び」を踏まえた実践的な研究・研修を推進し、そ の成果を幅広く全都へ発信・普及します。

また、学校に指導主事等を派遣し、**学校が抱えている** 諸課題の解決に向けた指導・助言を行い、各学校における研究・研修内容の充実を図ります。

さらに、教員の指導力向上に資するため、**主体的な研究活動等を行っている研究団体を認定し、必要に応じてその活動を支援**します。

高等学校における新しい価値を創造する力を育む 教育の推進

「疑問や関心に基づき、自ら課題を見付け、情報を収集し、整理・分析する」、「明らかになった考えや意見などをまとめ、表現し、そこからまた新たな課題を見付け、更なる問題の解決を始める」という探究的な学習方法を研究・開発し、全ての高等学校へ普及します。自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育成します。

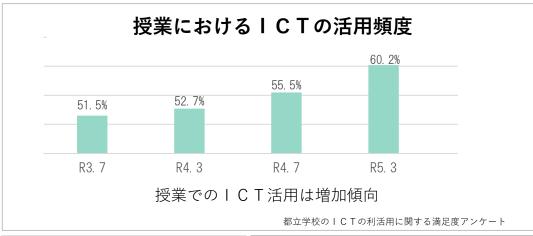


指標

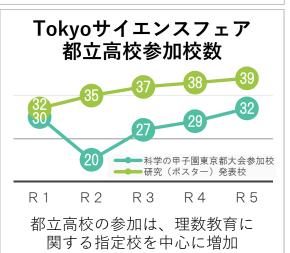
- ✓ 全国学力・学習状況調査で、平均正答率が全国平均を上回っている設問、平均正答数以下の児童・生徒の割合の増加
- ✓ 「授業では、自分で考え、自分から取り組んでいる」「話合い等の活動で、自分の考えを深めたり、広げたりしている」児童・生徒の割合の増加

Society5.0時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育

現状と課題

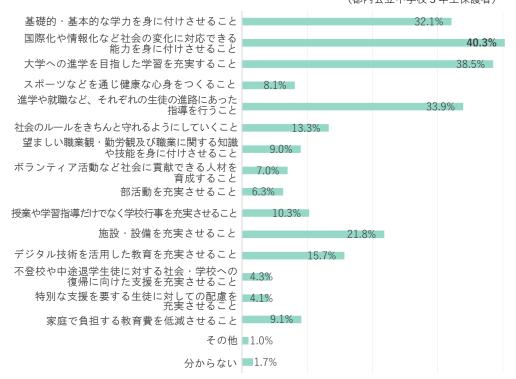






都立高校の良い点で、今後さらに伸ばすべきと思うこと





「国際化や情報化など社会の変化に対応できる能力を身に付けさせる こと」を伸ばすべきとする意見が最多

東京都教育委員会「都立高校の現状把握に関する調査」を基に作成

強化のポイント

- ▶ 端末活用の日常化に向けた取組を一層推進
- ▶ 関係機関や企業等と連携して、文理融合型を含む教科等横断的な教育(STEAM教育)を推進し、 「チャレンジ精神|「主体性|「創造性|等の資質・能力を育成

施策展開の方向性 ③

デジタルトランスフォーメーション(DX)時代を生き抜く人材の育成

主な施策展開

TOKYOスマート・スクール・プロジェクトの推進

教員の経験値とテクノロジーをベストミックスし、子供たちの持つ力を最大限伸ばす ことのできる環境を構築するため、**端末や通信環境などを整備し子供の学ぶ意欲を高め** る「学び方改革」、エビデンスベースの教育を実現し子供の力を伸ばす「教え方改革」、

システムの導入やデータ連携等により教員の負担軽減を図る「働き方改革」の3つの改革を同時に推進します。



学び方改革

個別最適な学びと協働的な学び の一体的な充実を図るため、高校 一人1台端末の整備を着実に推進 し、併せて教員と児童生徒の双と 向のオンライン学習等を可能と 向のオンライン学習等を可能を る高速通信環境の運用・改善を を記述を活用できるよう、都立学 校専用の生成AIを整えるなど、先

端技術の活用 を積極的に 進めます。



教え方改革

データ活用・分析等による授業 の改善に向け、各種データを可視 化、分析する**教育ダッシュボーロ の稼働を段階的に開始し、学習ース の指導を展開**するとともでシストーの 立学校に常駐配置したデジの拡充 ポーターによる授業支援の拡充しまる システムへの入力作業を行う人員

の配置等に より、**学校 のDXを強 化**します。



働き方改革

教員と生徒が向き合う時間を一層確保するため、成績や出欠を健情報等の校務系データな移支援・蓄積する統合型校務支援・支ステムの運用・改善及び定用・分析システムとのデースともに、保護者によったとともに、保護者によったとして、は変更の導入・拡充を進めます。



お知らせ等の一斉配信 アンケートの自動集計



主な施策展開

プログラミング教育の着実な推進

子供たちが、DX時代をリードする力を身に付けられるよう、**身近な問題等を解決することを学ぶプログラミングイベントを実施**します。モバイルアプリの制作を行

うワークショップ、アイデアとプログラミング技術を競うハッカソンやコンテスト等の実施を通して、ITリテラシーの向上を図ります。

また、**教員向け研修等を実施することにより、教科「情報」の指導力の向** 上を図ります。



情報活用能力等を兼ね備え、 新たな時代をけん引する理数系人材の育成

理数系の幅広い教養と情報活用能力等を高いレベルで 併せもち、それらを生かして新しい価値(イノベーショ

ン)を生み出すことのできる 人材を育成するため、**創造理** 数科を都立立川高校に加え、 都立科学技術高校に設置し、 教育の充実を図ります。



情報モラル教育の着実な推進

都内全ての公立学校において、「SNS東京ルール」に基づき、児童・生徒による話合い等を通して「SNS 学校ルール」づくりに参画したり、見直したりするなど、 情報モラル教育に取り組んでいます。

端末を正しく活用していくためのデジタル教材

「**GIGAワークブック とうきょう」の活用を 促進**し、児童・生徒の 発達段階に応じた指導 を推進します。



社会の変化に対応した実践力あるIT人材の育成

東京の産業を支える人材 を輩出する工業系高等学校 において、**IT関連企業や専 門学校との連携**により、即 戦力となりうるIT人材を計 画的に育成します。



新たな価値の創造に向けた専門的能力・職業実践力の育成

主な施策展開

起業家精神を育む教育(アントレプレナーシップ教育)の推進

高校卒業後、チャレンジ精神や創造性を発揮し、社会の課題解決に向けて主体的に取り組む ことができる人材を育成するため、企業の課題発見・解決力を活用したアントレプレナーシップ教育の推進に向け、意欲ある生徒が参加できる企業連携等を実施します。



企業と連携した東京の産業を担う人材の育成

予測困難な社会を生きる子供たちの、チャレンジ精神 や主体性、創造性などを育むため、「**産業教育コンソー**

シアム東京」を専門高校等に拡充し、実際のビジネス活動を体験する機会を設定するなど、企業と共に社会課題を解決する探究的な学習を推進します。



東京の食を支える人材の育成

将来の高度な農業人材の育成を図るため、東京農工大学と連携し、大学レベルの研究を実地に学べる仕組みを構築します。また、データを活用した栽培等を実施し、スマート農業教育を推進します。



ものづくりへの興味・関心を高める教育の推進

社会の変化や時代の要請に応じたものづくり人材を育成するため、工科高校において、**熟練技術者による高度な技術の実演や、最先端の技術を持つものづくり企業への現場訪問、基礎的な製作体験**等の取組を行います。

また、実践的なデジタルスキルやライティングスキル、 グローバルスキルの習得とともに、ものづくりのスペ シャリスト育成に向けた資格取得を支援します。

東京の匠の技術を守り育てていく人材の育成

江戸開府から 400 年以上の歴史をもつ東京に受け継がれる「伝統的な工芸品」や「匠の技」等の魅力や価値を広く発信できるよう、ものの生産から流通、消費に至るまでを総合的に学ぶ産業高校において、東京の「宝物」の付加価値創出やブランディングについて学ぶ機会を設定します。

施策展開の方向性 5

科学的に探究する力を伸ばす理数教育の推進

主な施策展開

小学校・中学校における理数教育の推進

小学生の理科・算数に関わる資質・能力を高めるため、 **自ら設定したテーマについて深く研究した成果を展示・ 発表する「小学生科学展」を実施**します。

中学生の理科・数学等に 関わる資質・能力の伸長を 図ることができるよう、理 科・数学の能力を競い合う 「中学生科学コンテスト」 を実施します。



高等学校における理数教育の充実

今後のDX強化を担い、新たな社会を創造していく上で必要な資質・能力を育むため、理数教育に関する研究 校等を指定します。

また、文理融合型を含む**教科等横断的な学びを充実さ**

せた授業やカリキュラムを導入し、大学や研究機関等との 連携及び外部人材を活用した 高度な理数教育プログラムを 構築します。



高大連携の推進

理数やプログラミング等に興味・関心があり、理工学系分野への進学を志す生徒を対象として、研究者による最先端の講義や指導を受け、継続的な研究・学習活動を行う機会を設けることで、生徒の大学進学の目的を明確にするとともに、大学生活や大学卒業後を意識し、自己の将来について考える契機とすることを目的として、東京都立大学や、電気通信大学、東京農工大学等との連携を推進します。



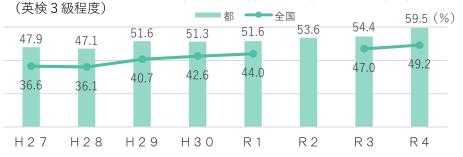
指標

- ✓ 端末を使いこなしている生徒の割合を令和10年度までに80%
- ✓ 企業連携等を実施した学校数、参加生徒数の増加

グローバルに活躍する人材を育成する教育

現状と課題

CEFR A1以上の英語力を有する中学生の割合





- ・中学生、高校生の英語力は、着実に向上(国より10ポイント程度上回る)
- ・CEFR B1以上の英語力を有する生徒の割合は全国1位だが、更に伸ばす必要あり

※ 令和2年度、文部科学省「英語教育実施状況調査」は実施なし

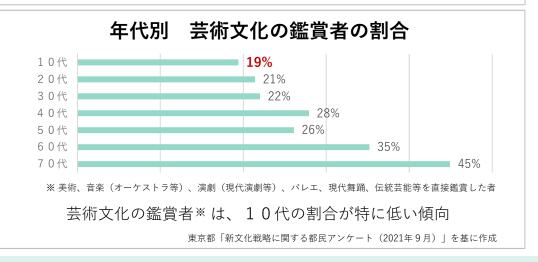
文部科学省「英語教育実施状況調査」、東京都「英語教育改善プラン」を基に作成

国際交流を実施した学校の割合



国際交流を実施した学校の割合は、3年間でいずれの校種も増加

東京都教育委員会「東京グローバル人材育成指針」を基に作成



強化のポイント

- ▶ 「使える英語力」を駆使し、自分の意見を伝え議論することで新たな考えを生み出し、国内外の課題を 解決していく力を伸ばすための取組を強化
- ▶ 児童・生徒が我が国や郷土の伝統・文化等についての理解を深める教育の更なる推進

異なる言語や文化を乗り越え関係を構築する力、新しい価値を創造する力の育成

主な施策展開

小学校における外国語教育の充実

小学校英語教育の充実を図るため、**英語の専科指導教員の配置等、引き続き指導体制を整備**するとともに、教員採用候補者選考において、**小学校全科(英語コース)** の選考を実施します。

また、教員の指導力向上を図るため、**外国語指導に関する研修の実施**や、**指導資料の活用を促進**するとともに、**児童のコミュニケーションへの意欲を高める取組の充実**を図ります。

高等学校における外国語教育の充実

授業内外で英語を用いたコミュニケーション機会の増加を図り、「使える英語力」の育成を一層推進するため、 JETプログラムによる外国人指導者の配置を拡充します。

英語「話すこと」の向上を図るため、全ての都立高等学校等において、**オンライン英会話を実施**します。

英語力を客観的に測り指導の 充実を図るため、**外部検定試験 を活用**します。



中学校における外国語教育の充実

英語「話すこと」の指導の充実を図るため、中学校等全生徒を対象に、中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J YEAR 1, YEAR 2及びESAT-J) を実施し、第3学年については、都立高等学校入学者選抜において、

その結果を活用します。

生徒一人ひとりの発話量を確保し、実際に英語を使う活動を 充実させるために、**少人数・習 熟度別指導を実施**します。



授業で学んだ英語を活用する機会の充実

児童・生徒が英語を使用する楽しさや必要性を体感でき、英語学習の意欲向上のきっかけづくりとなる実践的な学習を行うため、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の活用を促進します。

児童・生徒が自らの興味・関心に応じて主体的に学べる機会を確保するため、専用ウェブサイトにおいて、**教材を提供**するとともに、**ハイブリッドイベントを開催**します。



異なる言語や文化を乗り越え関係を構築する力、新しい価値を創造する力の育成

主な施策展開

国内外の課題を解決する 創造的・論理的思考力の育成の充実

生徒が社会事象や諸課題について問題意識をもち、豊かな知識や、その解決に向けた新たな考えを生み出す資質・能力を身に付けていくために、オンライン国際会議、プレゼンテーションコンテスト、TGGの宿泊プログラムを実施します。

こうした取組を通して、 教科等で学んだ知識を相互に 関連付けて活用する機会や、 学校や国籍を超えて生徒が学 び合う機会を提供します。

教員の指導力の向上

教員の指導力を向上させるため、**小学校の教員、中学校・高等学校等の英語科教員等を、英語を母語又は公用語とする国に派遣**し、大学等の高等教育機関が提供する 最新の英語教授法のプログラムを受講するなどにより、

指導力の更なる向上を図ります。

各中学校における授業改善を図るため、**指導資料の作成**・活用を推進するとともに、中学校英語科教員を対象とした研修会を開催します。



施策展開の方向性(7)

豊かな国際感覚を身に付け、世界をけん引していくことができる人材の育成

主な施策展開

学校における国際交流への支援

教育に関する覚書を締結した海外教育行政機関等と連 携し、都立学校において姉妹校等との交流を拡充します。

プサービスにより、海外の 学校とのマッチング支援や 国際交流に関する相談対応 等、きめ細かな支援を行い、 各校の国際交流の取組を促 進します。



高校生の留学・海外大学進学への支援

都立高校生を対象として、他者と協働しながら、**地球** 規模の課題の解決に向けて貢献する人材を育成するため の幅広い指導を行い、海外留学を促進します。

また、都立国際高等学校において、国際バカロレアの

教育プログラム(ディプロマ・ プログラム)を実施し、国際 的に認められる大学入学資格 の取得や、それを用いた海外 大学進学を支援します。



国際交流の取組の推進

日本型教育や日本文化、東京の暮らしなど、日本や東 京の魅力を東京の生徒がより理解した上で、都立学校へ の留学生の受入れを実施し、より多くの生徒が、直接交 流できる機会を創出します。

都立学校の生徒が、学校での学 びを現地ならではの経験を通じて 実践的に深められるよう、現地教 育機関等と連携し、独自の海外派 **遣プログラムを実施**します。



豊かな国際感覚を醸成する都立学校の整備

豊かな教養と論理的思考力、高いコミュニケーション 能力を有し、国際社会において他者と協調しながら課題 解決に取り組むことができる人材を育成するため、**都立** 新国際高校(仮称)の開設準備を着実に進めます。また、 語学力や豊かな国際感覚、多様な価値観を受け入れる資 質を備え、世界で活躍できる人材を育成していくため、

都立立川国際中等教育学校附 属小学校において、12年間の **一貫した教育を実践**します。



施策展開の方向性 ⑧

我が国の伝統・文化等に立脚した広い視野や多様な人々と協働する力の育成

主な施策展開

多様な芸術・文化に対する理解の促進

創造力や感性等、豊かな心を育成する とともに、芸術・文化に対する理解を深 めるため、「**笑顔と学びの体験活動プロ ジェクト」の活用等により、多様な芸術** ・文化に触れる体験の充実を図ります。



高等学校における「江戸から東京へ」の活用推進

東京都独自の科目「江戸から東京へ」の 活用を通して、日本国民としての自覚、我 が国の歴史に対する愛情、自国や他国の文 化を尊重することの大切さについての自覚 等を、更に深めていきます。



多様なニーズに応じた文化部活動の充実

生徒の自主的、自発的な参加により行われる文化部活動において、「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」に基づき、休養日や活動時間を適切に設定するとともに、合理的でかつ効果的な活動を行うことにより、生徒の多様なニーズに応じた活動を推進します。

文化部活動の地域連携・地域移行

「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」に基づき、これまで「学校単位」で教員が担うことを前提として行われてきた部活動の教育的意義や役割を地域に継承・発展しつつ、生徒が地域で文化芸術活動に親しめる持続可能な環境を構築します。

特別支援学校における文化部活動の推進

音楽や美術、演劇、茶道、華道といった**様々な分野の専門家等を招へい**するなどして、**文化部活動の一層の充実**を図ります。東京都特別支援学校文化連盟と共同で「東京都特別支援学校総合文化祭」、芸術系大学と協力して、障害者アートの理解促進を目的とした「アートプロジェクト展」を引き続き開催し、その内容を一層充実させるなど、日頃の成果を発表する取組を進めていきます。

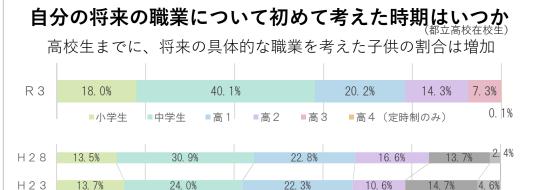


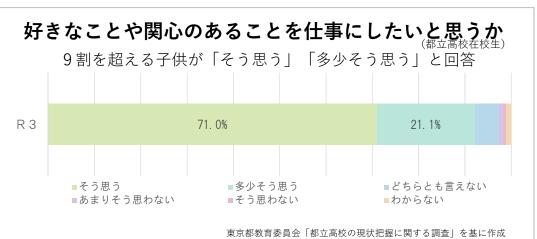
指標

- ✓ CEFR A1以上の英語力をもつ中学生、CEFR A2以上の英語力をもつ高校生の割合を令和12年度までに80%
- ✓ 国際交流の実施校数の増加
- ✓ 学校における日本の伝統芸能や芸術等に関する体験機会の充実の度合い

主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育

現状と課題

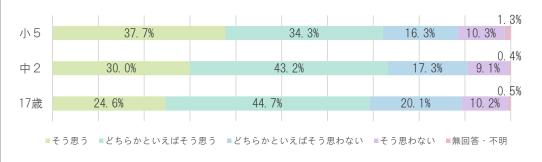




社会課題(SDGs、環境問題、いじめや差別の問題等)に関心があるか

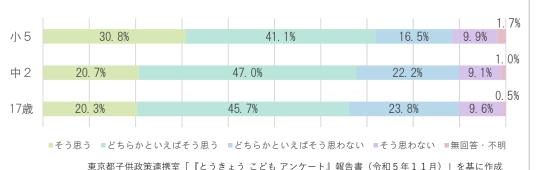
■小学生 ■中学生 ■高1 ■高2 ■考えたことはない ■無回答

約7割の子供が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答



未来の社会を良くするために何か行動しようと思うか

「そう思う」と回答した子供の割合は、小5で3割、中2・17歳で2割



強化のポイント

- ▶ 一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた資質・能力の育成、キャリア教育の充実
- ➤ 外部人材や地域資源を活用した様々な方策により、SDGsの理解を促進

施策展開の方向性 9

自分の希望する将来への道がつながっていることを実感できる学びの実現

主な施策展開

キャリア教育の充実

小・中・高の発達の段階に応じて、**外部人材や関係機 関と連携し、体験活動、職場体験等の系統的な教育を推** 進します。また、**企業・NPO等と連携した「都立高校**

生の社会的・職業的自立支援教育プログラム事業」、起業・創業に関する学習プログラムや体験講座を実施し、社会人として多様な人々と仕事をしていくために必要な力を育成します。



高等学校における 東京都独自の教科「人間と社会」の推進

人間としての在り方生き方に関する東京都独自の教科 「人間と社会」において、**価値の理解を深める学習、選**

択・行動に関する能力を育成する学習、 体験活動等を行います。

これらを通して、道徳性を養い、 形成した判断基準(価値観)を高める ことで、社会的現実に照らし、よりよ い生き方を主体的に選択し行動する力 を育成します。



知的障害特別支援学校における職業教育の充実

知的障害特別支援学校高等部に**就業技術科と職能開発 科を設置**して、**知的障害のある生徒の企業就労を促進**す るとともに、就業技術科、職能開発科及び普通科による

重層的な職業教育が展開 できるよう、それぞれの ノウハウを共有し、教育 内容・方法の充実を図り ます。



将来の東京の教育を担う意欲ある人材の育成・確保

将来の東京の教育を担う人材の育成に向け、都立高等 学校において、**希望する生徒に教師としての基本的な素**

養や職業意識等を育成する とともに、その学びを大学 での専門的な学びにつなげる「高大連携による教員養 成プログラム」を東京学芸 大学と構築します。



施策展開の方向性 10

SDGsの理念等を踏まえた持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成

主な施策展開

主権者として社会に参画する能力の育成

生徒が社会の諸課題を多面的・多角的に考察できるようにするため、全ての都立学校の図書館等に複数の新聞や関連書籍等を配置し、様々な立場の考えに触れる機会を充実させるとともに、議会制度や選挙制度等、民主主義の意義と仕組み等を指導し、模擬選挙等の体験学習を用いるなどして、主権者教育を推進します。

共生社会の形成

都内公立学校を対象に体験活動の機会を提供する「笑

顔と学びの体験活動プロジェクト」の活用等により、**多様な他者と関わり、理解する体験活動を実施**することで、共生社会の形成につながる取組を推進します。



環境教育の推進

自然環境や「脱炭素」をはじめとする地球規模の諸 課題について、児童・生徒一人ひとりが自らの課題と して考え、具体的に行動することができる力を育む必 要があります。

カーボンハーフスタイル推進資料の作成やカーボン ハーフスタイル推進教育フォーラムの実施、SDGsに関連した教科等横断的な授業実践を都内全公立学校へ普

及・啓発し、 2030年カーボン ハーフの実現へ 社会全体の機運 を高めます。



東京都教育委員会「カーボンハーフスタイル推進資料第5号『太陽光発電とカーボンハーフ』」

指標

- ✓ 社会課題について関心がある児童・生徒の割合の増加
- ✓ 未来の社会を良くするために何か行動しようと思う児童・生徒の割合の増加

豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育

現状と課題

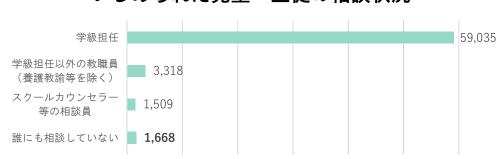
いじめの認知件数と解消しているものの割合



いじめの認知件数は増加傾向、解消しているものの割合は減少傾向

東京都教育庁「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成

いじめられた児童・生徒の相談状況



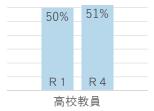
いじめられた児童・生徒のうち、誰にも相談していない子供が1,668人存在

東京都教育庁「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に作成

豊かな心を育む教育の取組状況に対する意識

「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、 学級やグループで話し合ったりする活動に 取り組んでいますか。」 「様々な立場の人の考えを理解し、 良い点や課題(問題点)を発見 することができるようになった。」





当てはまると回答した児童・生徒・教員の割合は増加

文部科学省「全国学力・学習状況調査」、東京都教育庁「『人間と社会』実施状況調査」を基に作成

1か月間に「本」を読んでいない児童・生徒の割合



令和4年度は、いずれの学年も令和元年度に比べて割合が増加

東京都教育庁「令和4年度 子供読書活動推進に関する調査」

強化のポイント

- ▶ 国の基本計画、東京都の条例や指針等に基づき、人権教育を確実に推進
- ▶ 他者を思いやり、自他の生命を尊重する教育を一層推進
- 子供の読書活動を充実させる取組を一層促進

施策展開の方向性 11

人権尊重の理念を定着させ、あらゆる偏見や差別をなくす教育の充実

主な施策展開

学校教育における人権教育の推進

様々な人権課題に対する正しい理解と認識を深めるため、**都内の全公立学校において、人権教育の一層の充実** を図ります。

そのため、人権教育普及啓発事業として人権教育の実践的な手引きである「人権教育プログラム(学校教育編)」の作成・配布や、人権教育研究推進事業及び人権尊重教育推進校事業を実施します。



社会教育における人権教育の推進

社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者等を対象に、**様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深め、 人権教育を促進**します。

そのため、人権学習の普及啓発事業 (人権学習啓発資料「みんなの幸せを もとめて」の作成・配布や、人権学習 教材ビデオの制作)、人権学習指導研 修事業及び人権学習促進事業を実施し ます。

他者への思いやりなど、豊かな心を一人ひとりの子供たちに育む教育の推進

主な施策展開

小学校・中学校における「考え議論する道徳」の推進

優れた授業実践を公開するとともに、「考え議論する 道徳」の実現に向けた指導の在り方や工夫等について学 ぶことができる「『特別の教科 道徳』授業力向上セミ ナートを実施することで、教員の授業力向上を図ります。

また、セミナーの**指導事例等** を教員専用のウェブサイトに掲載し、活用を促進することで、

「特別の教科 道徳」の指導と 評価の充実を図ります。



授業力向上セミナーの様子

高等学校における 東京都独自の教科「人間と社会」の推進(再掲)

人間としての在り方生き方に関する東京都独自の教科 「人間と社会」において、**価値の理解を深める学習、選**

択・行動に関する能力を育成する学習、体験活動等を行います。

これらを通して、道徳性を養い、 形成した判断基準(価値観)を高める ことで、**社会的現実に照らし、よりよい生き方を主体的に選択し行動する力 を育成**します。



体験活動の充実

積極性や協調性、コミュニケーション力、他者理解、 感性等の豊かな心の育成につながるよう、都内の全ての

公立学校を対象に、体験活動の機会を提供する「笑顔と学びの体験活動プロジェクト」を活用するなどして、学校がねらいに応じて、体験活動の充実を図ることができるよう取組を推進します。



子供の読書活動の推進

令和3年3月に策定した「第四次東京都子供読書活動 推進計画」に基づき、**不読率の更なる改善、読書の質の 向上及び読書環境の整備に向けた取組**を行います。

具体的には、図書館や学校で啓発資料の作成や推薦図

書の選定を行い、子供の状況に 応じた本を紹介する取組のほか、 イベントの実施等により、子供 が読書への興味関心を高める機 会を創出していきます。



いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育等、健全育成に係る取組の推進

主な施策展開

「東京都教育委員会いじめ総合対策」の着実な推進

各学校において、「東京都教育委員会いじめ総合対策」に示された、**いじめの未然防止、早期発見、早期対応等の対策、児童・生徒の主体的な行動を促す取組を、家庭や地域・関係機関等と連携して実施**します。

また、子供の視点に立ったいじめ防止対策の実現に向け、 「高校生いじめ防止協議会」 を開催するなど、**子供の意見 を聞き、施策に生かす取組を 推進**します。



高校生いじめ防止協議会

子供自らの成長・発達を支える生活指導の推進

児童・生徒一人ひとりが、自らの個性の発見とよさや可能性の伸長を図りながら、自己実現を果たすことができるよう、各学校において**児童・生徒理解を深め、積極的な先手型の生活指導の充実**を図ります。

そのため特に、自己肯定感を高めることや、**児童・生徒が自己決定する場を広げる**ことを重視し、その実現に向けた好事例を全校で共有するなど、**子供自らの成長を支える働き掛けを推進**します。



SOSの出し方に関する教育の推進

児童・生徒が自らの命を絶つことがないようにするため、学校は、**家庭と協力して、児童・生徒の不安や悩みを適切に把握し、心理や医療等の関係機関と連携して、その解消に向けた支援を行い**ます。

児童・生徒に「**心の危機に気付く力**」「相談する力」を育む教材の活用を促進するとともに、都立高等学校等において、デジタルを効果的に活用したメンタルへルスシステムを運用します。



教育相談の一層の充実

児童・生徒等が安心して学校生活を送ることができるよう、東京都教育相談センターにおいて、**電話、来所、メール、SNS等様々な相談窓口により、いじめや友人 関係等に対する悩みや不安を受け止め**ます。また、学校

の教育相談体制の充実を図るため、教職員等からの児童・生徒 理解と対応に関する相談を受けるとともに、学校等へ心理の専門家等を派遣し、専門的な助言 等による支援を行います。



いじめ防止等の対策や自殺対策に資する教育等、健全育成に係る取組の推進

主な施策展開

児童・生徒の問題行動等の解決に向けた学校と地域、関係機関等との連携の強化

学校、家庭、地域、警察、児童相談所等の関係機関が 専門性を生かしながら役割分担をし、児童・生徒に対し て適切に指導や支援を行うことができるよう、スクール

カウンセラー、スクールソー シャルワーカー、ユースソー シャルワーカー等の専門人材 の機能強化を図ります。

各学校に設置されている 「**学校サポートチーム**」**の 活用を促進**します。



情報モラル教育の着実な推進(再掲)

都内全ての公立学校において、「SNS東京ルール」に基づき、児童・生徒による話合い等を通して「SNS 学校ルール」づくりに参画したり、見直したりするなど、 情報モラル教育に取り組んでいます。

端末を正しく活用していくためのデジタル教材

「**GIGAワークブック とうきょう」の活用を 促進**し、児童・生徒の 発達段階に応じた指導 を推進します。



教職員等による児童生徒性暴力の防止

教職員等による児童生徒性暴力を未然に防止するため、**都内全公立学校で「さわらない・送らない・二人きりにならない」に「児童・生徒と教職員との交際関係は成立しない」というメッセージを加えた「3ない運動プラス」を展開**しています。また、「**児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口」を設置**し、ポスター等で周知するほか、**全児童・生徒に相談シートを配布して相談を受け付け**ています。万一発生した際の的確な対応に向けて、**初動対応マニュアルを策定し、教職員によるロールプレイ研修等を引き続き実施**していきます。

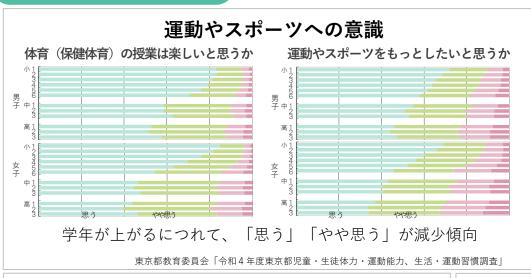
おかしいな、モヤモヤするな、イヤだなと思ったら のぞかれる… かられる。 かきわられる のぞかれる… かられる。 からもりになるうとする… なろうとする… おうちの人、先生、まわりの大人に教えてね 児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口(そうだんまどぐち) でんわり70~3163~9003、080~9418~8245

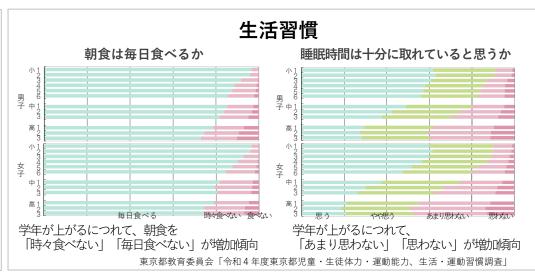
指標

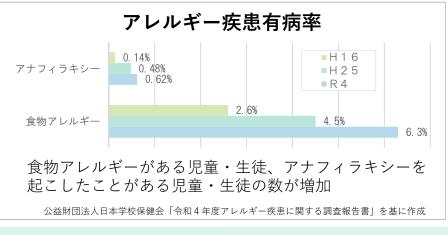
- ✓ いじめの認知件数に占める、解消しているものの割合が国の割合以上
- ✓ 1か月間に、本を読んでいない児童・生徒の割合(不読率)の減少

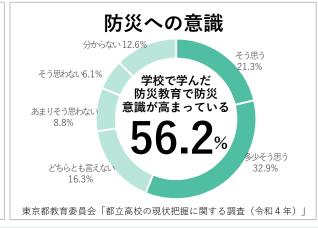
健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育

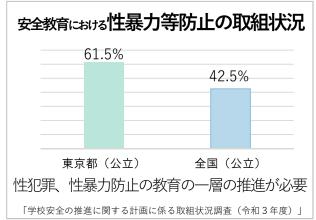
現状と課題











強化のポイント

- ➤ TOKYO ACTIVE PLAN for studentsの取組を一層推進
- ▶ 学校における健康教育・食育の推進、及び、食物アレルギーの事故予防と緊急時に適切に対応できる体制づくりの推進
- ▶ 防災や性暴力等の今日的な課題も含め、危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の向上。

生涯を通じて、たくましく生きるために必要な体力を育む教育の推進

主な施策展開

「TOKYO ACTIVE PLAN for students」の推進

子供たちが運動やスポーツとの多様な 関わり方を通して、**健康で活力に満ちた 生活をデザインする**ことができるように なることを目指します。

スポーツとの多様な関わり方(する・みる・支える・知る)を通した取組を 推進するとともに、専門家等と連携した 指導やデジタル技術を活用したエビデン スベースの指導の充実を図ります。



多様なニーズに応じた運動部活動の充実

生徒の自主的、自発的な参加により行われる運動部活動において、「学校部活動及び地域クラブ活動に関する

総合的なガイドライン」に基づき、 休養日や活動時間を適切に設定する とともに、科学的トレーニングの積 極的な導入等による合理的でかつ効 果的な活動を行うことにより、生徒 の多様なニーズに応じた活動を推進 します。



特別支援学校における取組の充実

全都立特別支援学校をスポーツ教育推進校に指定し、 障害のある児童・生徒のスポーツ教育を推進し、生涯に わたってスポーツに親しむ基礎を築けるようにします。

また、**東京に拠点を置くスポーツ団体との交流**や小・

中学校や高等学校、高齢者施設等 とのボッチャ等障害者スポーツの 交流活動を積極的に取り入れ、児童・生徒が楽しみながら身体を動 かせる機会の創出を図ります。



運動部活動の地域連携・地域移行

「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」に基づき、これまで「学校単位」で教員が担うこと

を前提として行われてきた部活動の教育的意義や役割を地域に継承・発展しつつ、生徒が地域でスポーツに親しめる持続可能な環境を構築します。



健康で充実した生活を送るための力を育む教育の推進

主な施策展開

健康教育の推進

学習指導要領に基づき、**健康に関する指導を推進**します。また、「東京都がん対策推進計画」等を踏まえ、発達段階に応じたリーフレットや外部講師を活用した**がん教育を推進**します。さらに、性に関する正しい知識や適

切な行動選択ができるよう「性 教育の手引」を活用し、産婦人 科医等の専門家と連携した性教 育の授業を推進します。加えて、 生涯の健康に関する理解・促進 及び相談体制を整備します。



食育の推進

児童・生徒が、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、食を通して地域の産業や文化への理解を深めることができるよう、「生きた教材」として学校給食を活用した食育を推進します。

また、各地区の食育の取組が一層進むよう、学校の食

育リーダーを支援する栄養教諭 の配置拡大を図ります。

さらに、栄養教諭の専門性を 生かし、**食に関する指導と給食 管理を一体として推進**します。



アレルギー疾患対策の推進

学校における児童・生徒等のアレルギー疾患に関わる事故を防止するため、専門医等を講師とした教職員研修を実施するなど、文部科学省監修の「学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン」及び文部科学省発行の「学校給食における食物アレルギー対応指針」等に基づいた学校の組織的な体制づくりを支援することにより、事故予防の取組と事故発生時の適切な緊急対応の徹底を図ります。





危険を予測し回避する能力や、社会の安全に貢献できる資質・能力を育む教育の推進

主な施策展開

安全教育の推進

児童・生徒が危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を身に付けるために、 デジタル指導資料「安全教育プログラム」を配信し、生活安全・交通安全・災害安全の3領域をバランスよく指導します。また、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学

導します。また、幼稚園・小学校 ・中学校・高等学校・特別支援学 校12 校を「安全教育推進校」と して指定し、効果的な安全教育を 実践的に研究します。



生命(いのち)の安全教育の推進

性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするために、**都内全ての公立学校において、都教育委員会の指導資料等を活用し、「生命(いのち)の安全教育」の充実**を図ります。児童・生徒が、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、性暴力が及ぼす

影響等を正しく理解した上で、生命を 大切にする考えや、自分や相手、一人 一人を尊重する態度等を、発達段階に 応じて身に付けられるようにします。



防災教育の推進

充実を目的とし、**防災教育デジタル教材「防災ノート〜 災害と安全〜」を配信**します。その活用及び防災施設に おける防災体験や避難所運営体験等、**実践的な取組を通 して、児童・生徒の防災への意識 啓発**を図ります。高等学校において、「防災士」の資格取得等

学校・家庭及び地域が一体となった防災教育の一層の

特別支援学校における安全教育の推進

特別支援学校において、首都直下地震等の大規模な自然 災害が発生した際の長期にわたる避難所の運営及び校内で の児童・生徒の安定した生活を確保するため、引き続き、 地域と連携した実践的な「宿泊防災訓練」を実施します。

また、卒業後の自立と社会参加を 見据え、「一人通学マニュアル」 等を活用し、一人通学の児童・生 徒の安全確保体制を、学校と保護 者が連携して構築します。

を通して、防災リーダーとして

活躍できる人材を育成します。



指標

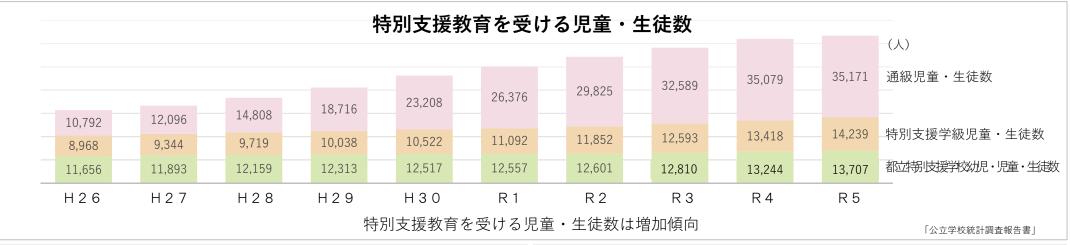
- ✓ 体育(保健体育)の授業が楽しいと思う児童・生徒の割合の増加
- ✓ 学校で学んだ防災教育を通じて、防災意識が高まったと思う生徒の割合の増加

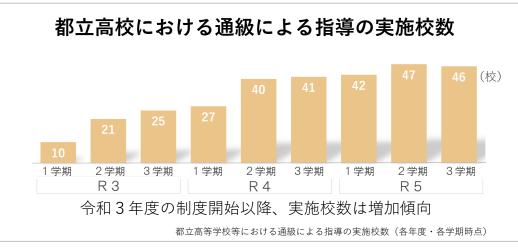
【柱2】

誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実

教育のインクルージョンの推進

現状と課題







強化のポイント

▶ 多様な人が共に支え合う共生社会の実現に向け、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援 学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実

障害のある児童・生徒の能力や可能性を最大限に伸ばす教育の充実

主な施策展開

特別支援教育推進計画に基づく教育環境の整備

障害のある児童・生徒等の自立を目指し、一人ひとりの能力を最大限に伸長して、社会に参加・貢献できる人間を育成するため、「東京都特別支援教育推進計画(第二期)」に基づいた取組を引き続き推進し、特別支援教育を推進する体制の整備・充実に取り組んでいきます。

連続性のある多様な学びの場の一層の充実を図るため、本人や保護者の意向を最大限尊重した適切な就学 先の決定を促進していきます。

また、特別支援学校の規模と配置の適 正化を推進するとともに、障害のある児 童・生徒が支障なく安心して学校生活を 送ることができるよう、学校施設のバリ アフリー化やスクールバスの充実に努め ていきます。

さらに、全ての学校において 特別支援教育を充実させていく ため、より多くの教員の障害へ の理解や対応力を一層向上させ ていきます。



都立肢体不自由特別支援学校のスクールバス

デジタルを活用した特別支援教育の推進

児童・生徒等の障害による学習上又は生活上の困難さ を改善・克服するために、デジタルの活用を進めてきま した。障害の状態等に伴う学びにくさは、多様かつ個人 差が大きく、障害のない児童・生徒等以上に個別的な対

応が必要であるため、デジタル を活用した教育活動を一層推進 し、障害のある児童・生徒等の 可能性を最大限に引き出してい きます。



タブレット端末を活用した指導の様子

知的障害特別支援学校における職業教育の充実(再掲)

知的障害特別支援学校高等部に**就業技術科と職能開発 科を設置**して、**知的障害のある生徒の企業就労を促進**す るとともに、就業技術科、職能開発科及び普通科による

重層的な職業教育が展開できるよう、それぞれの ノウハウを共有し、教育 内容・方法の充実を図ります。



柔軟な仕組みによる多様な学びの場を創出し、子供たちが尊重し合いながら学ぶ環境の整備

主な施策展開

インクルーシブな教育の推進

障害のある子供と障害のない子供が共に学び、体験し、相互理解を深めるインクルーシブな教育に向けて、**交流及び共同学習の実施や副籍制度による交流活動を推進**します。また、特別支援学校への就学が適当と判定された子供がより身近な小・中学校等に就学した場合等に、**支援員の配置を補助するなど、区市町村を支援**します。さ

らに、高校等と特別支援学校の一体的 な設置などインクルーシブな教育の新 たな在り方について検討します。



交流及び共同学習の様子

小学校、中学校及び高等学校等における 特別支援教育の充実(再掲)

特別支援教室における指導を充実させるため、**特別支援教室専門員の配置、臨床発達心理士等の巡回及び各種** 支援員への補助など区市町村を支援します。

また、都立高等学校等において、**民間のノウハウを活用した** 通級指導や、教育課程外でのソーシャルスキルトレーニングを 提供するとともに、就労スキル



を育む事業を推進します。都立高等学校における教育課室外のソーシャルスキルトレーニング講座(コミュニケーションアシスト講座)

医療的ケア児等への支援の充実

都立特別支援学校において、医療的ケアが必要な児童・生徒等が、保護者の付添いがなくても安全・安心に学校で学ぶことができるよう、**看護師の確保・育成**を図るとともに、**保護者の付添い期間の短縮**を図ります。

また、入院中の児童・生徒の学習機会を確保するため、**病弱教育支援員の配置**やデジタル機器を活用し、児童・生徒の学習を支援します。



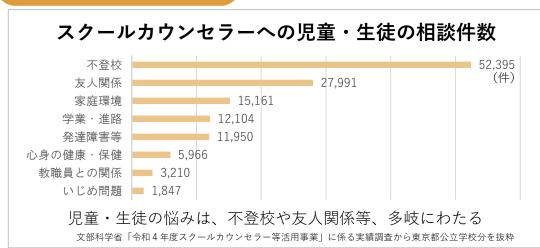
医療的ケア児専用通学車両

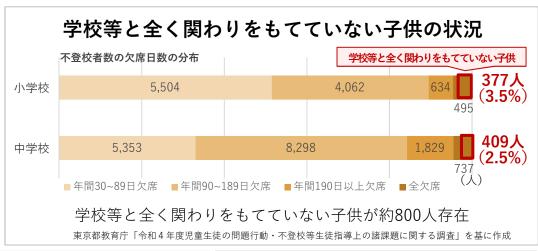
指標

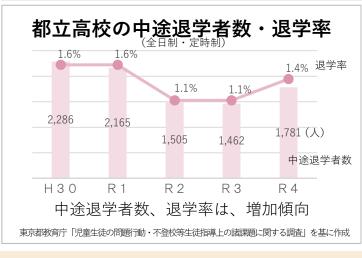
- ✓ 学校生活支援シート及び個別指導計画が作成されている児童・生徒の割合の増加
- ✓ 全都立高校等における通級による指導実績のある学校数の増加

子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実

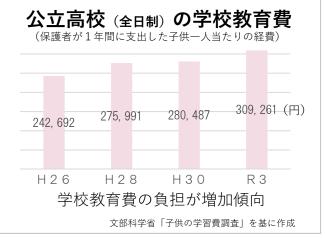
現状と課題











強化のポイント

- ▶ 学校とのつながりが全くない子供をなくし、一人ひとりの状況に応じた支援を強化
- ▶ 学校と福祉等の関係機関が協働して支援する体制の一層の充実

様々な困難を抱える児童・生徒への支援の充実

主な施策展開

不登校児童・生徒への支援の充実

不登校の子供一人ひとりの状況に応じた支援を実現するため、チャレンジクラス(東京型不登校特例校(校内分教室)) を設置するとともに、校内の別室に支援員を配置します。 また、中学校の不登校対応力を向上させるために、各 校を巡回する不登校対応巡回教員を配置します。

不登校の子供の学びの場を確保するための**不登校特例**

校及び教育支援センターの設置 等の補助、子供の自立を支える ためのフリースクール等協議会 の開催等を引き続き実施します。



人材の活用促進

不登校やいじめ、ヤングケアラー等、様々な困難を抱 える児童・生徒一人ひとりにきめ細かく対応するため、

スクールカウンセラーや スクールソーシャルワー カー等の専門人材を活用 した相談体制の機能強化 を図り、関係機関と連携 した支援を促進します。



身体面・心理面・社会面からのアセスメントの充実

全ての学校において、多角的なアセスメントに基づく組織的な対応ができるよう、「児童・生徒を支援するた

めのハンドブック」等の 活用を促進し、「身体・ 健康面」、「心理面」、 「社会・環境面」に着 目した適切なアセスメ ントの手法や効果的な

支援の内容・方法等を

普及します。

心理面 (心理学的観点) 社会・環境面 (社会学的観点)

身体・健康面

(生物学的観点)

福祉・医療等の関係機関、団体等との連携の強化

様々な困難を抱える児童・生徒に対する支援の充実を 図るため、スクールソーシャルワーカーやユースソー シャルワーカーを対象として、**福祉・医療機関等との効 果的な連携の在り方等に関する研修を実施し、関係機関 との連携を強化**します。

また、各種連絡会等を通して、**学校関係者と、関係する民間施設・団体等との連携を推進**します。

主な施策展開

チャレンジスクール・昼夜間定時制高等学校等の充実

不登校経験のある生徒の増大等、困難を抱える生徒の ニーズに適切に応えられるよう、チャレンジスクール及 び昼夜間定時制高校の受入規模を拡大するなど、受入環 境の充実を図っていきます。また、夜間定時制高校にお いて、入学者数の動向などニーズを踏まえた上で必要な

見直しを行うとともに、**多様な生 徒の実態にきめ細かく対応した教 育内容等の充実**を図るなど、望ま しい学習・教育環境を確保します。



外国人児童・生徒等に対する日本語指導の充実

外国人児童・生徒等が、共生社会の一員として、学校 教育において、学校生活を送ったり、教科等の授業を理

解したりする上で必要な日本 語能力や、学力等、社会で生 ていくために必要な力を身に 付けられるよう、一人ひとり の実態に応じた指導・支援を 推進します。



高等学校通信制課程における サポート体制の充実(再掲)

高等学校通信制課程の生徒が、時間や場所の制約なくインターネットを通じて様々な学習コンテンツを活用したe-ラーニングや学習相談等ができるよう、デジタルを活用した学習環境を整備します。

また、スクーリングがない日に も人とつながることができる居場 所を設けるなど、進路相談や生活 相談、生徒同士の交流等の機会を 提供します。



デジタルを活用した支援の充実

仮想空間上の子供たちの新たな居場所・学びの場「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」を区市町村等に 提供し、日本語指導が必要な子供や不登校の子供、学校生活に困難を抱えている都立高校生等の学習支援・進路相談等を実施します。

また、長期入院する高校生が、 オンラインを活用した在籍校等 の授業配信等により、単位認定 を受けられるよう支援します。

ベーチャル・ラーニング・プラットフォーム

主な施策展開

都立高等学校における居場所の創出

学校や家庭で様々な課題を抱える都立高校生の孤立を 防ぎ、多様な大人たちと出会う機会を通じて、生徒が自 立する力を培えるよう、**都立高校内に安全・安心な居場 所を創設**するとともに、学校外ではNPO等の外部機関 と連携し、**学習支援や進路相談・生活相談、生徒同士の 交流機会の提供等、個々の生徒に応じたきめ細かい支援 を実施**します。

社会的な自立を支援する学びのセーフティネットの充実

主な施策展開

都立学校における生徒の自立に向けた支援の充実

生徒が将来、社会的に自立できるようにするため、**就** 労や福祉の専門的知識や技術を有するユースソーシャルワーカー等からなる「自立支援チーム」を都立学校に派遣し、就労や再就学に向けた支援を行います。

また、より専門性の高いユースソーシャルワーカー (主任)を配置するなど、特に困難な課題を抱える生徒 に対する支援体制の充実・強化を図ります。

さらに、それらの生徒に対し、**学習支援や居場所、交** 流機能の提供等を通じた、きめ細かな支援を行います。

給付型奨学金による支援

家庭の経済状況にかかわらず、都立学校の生徒が主体 的に学校生活に取り組み、自らの未来を切り拓いていく 力を伸長できるよう、学校行事や模擬試験、資格・検定 試験等をはじめとした**学校における教育活動に参加する**

ために必要な経費を、 現物給付による奨学金 の形で支給します。



指標

✓ 学校とのつながりが全くない児童・生徒の減少

コラム

高等学校授業料の実質無償化や学校給食費の負担軽減

都立高校・特別支援学校において、授業料に係る所得制限を撤廃し、授業料の実質無償化を実施します。

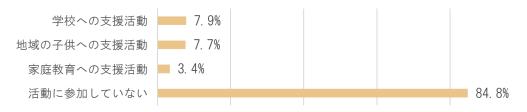
また、国が無償化を行うまでの間、緊急的に都立学校の保護者等が負担する食材費等の学校給食費について都が全額負担するとともに、区市町村が実施する学校給食費の負担軽減の取組を支援します。

家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進

現状と課題

子供を支援する活動に参加した地域住民の割合

子供の学びや成長を支援する活動に参加したか(複数回答)

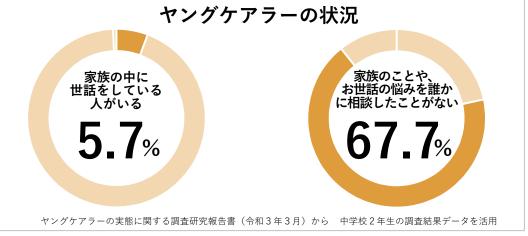


ここ1年間で、地域の子供・家庭教育への支援活動に参加している国民は、それぞれ10%にも満たない

文部科学省「地域と学校の連携・協働に関する国民調査(令和5年3月)」を基に作成

児童虐待相談の対応件数 27.798 26,797 21.788 25,858 26.047 17.908 24.349 13,877 12,949 21.659 13,172 16.967 —■ 子供家庭支援センター 13,707 12.494 9,909 H 2 7 H 2 8 H 2 9 H30R 1 R 2 R 3 R 4 児童虐待の対応件数は、過去最多 東京都福祉保健局「東京都子供・子育て支援総合計画(第2期)(中間見直し版)」等を基に作成





強化のポイント

- ▶ 児童・生徒を取り巻く環境の変化や、地域の子育て機能・教育力の低下が指摘される中、
 - ・ 学校と連携・協働して地域全体で子育てや教育に取り組む体制を確立
 - ・ 子供が安心して過ごせる環境づくりや場の創出を推進

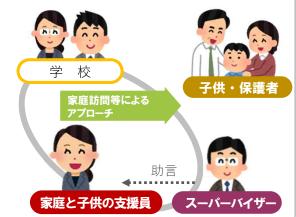
学校と家庭、地域・社会が一体となり、子供を見守り、育てる教育活動の推進

主な施策展開

学校と家庭との連携を図る取組の充実

いじめ・不登校、児童虐待の増大等、学校や家庭が抱える課題も複雑化・困難化しており、学校・家庭・地域が一体となって、子供を取り巻く課題を解決することが求められています。

そのために、「学校と 家庭の連携推進事業」に おける支援員やスーパー バイザーを活用し、地域 住民等の参画や地域の特 色を生かした事業展開を 支援します。



「放課後子供教室」における活動の推進

全ての児童の安全・安心な居場所の確保を図るため、 国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、「放課 後子供教室」と「学童クラブ」との一体的な実施を推進 し、区市町村を支援します。

多様な保護者ニーズを 踏まえ、活動日数の充実、 環境整備や終了時間延長 の取組、NPO等の専門 人材を活用した魅力的な 活動プログラムの充実等 に対する支援を行います。



外部人材を活用した授業以外の場における学習支援の充実(再掲)

地域コーディネーター等を対象とした研修を実施するとともに、先進的な活動事例の収集と情報提供を行うなどして区市町村教育委員会を支援します。

また、小・中学生等の学習習慣の確立や学力の定着を図ることを目的とする「**地域未来塾」などの取組を支援し、 児童・生徒への学習の機会を充実**します。

さらに、中学3年生を対象に進学を目的とする放課後等の学習を支援します。

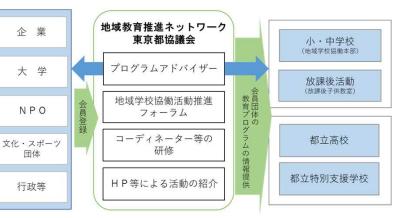
地域・社会の教育資源を活用し、子供を支え伸ばす教育活動の推進

主な施策展開

「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」 の取組の充実

児童・生徒の社会的・職業的な自立に向けた意識を向上していくため、「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の取組を充実させ、企業・大学・NPO等が有す

る教育力を 教育活動へ 導**入・活用** します。



地域学校協働活動の推進

学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協働し、地域 全体で児童・生徒の教育を支えるため、「地域学校協働 本部」の設置を推進します。そのため、「地域教育推進 ネットワーク東京都協議会」と連携し、地域コーディ ネーター等の研修や特色ある事例等の情報提供を充実し ます。

また、教育振興基本計画(令和5年6月閣議決定)に おける「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の 一体的推進」を踏まえつつ、**地域人材の活用が促進されるよう、区市町村を支援**します。

指標

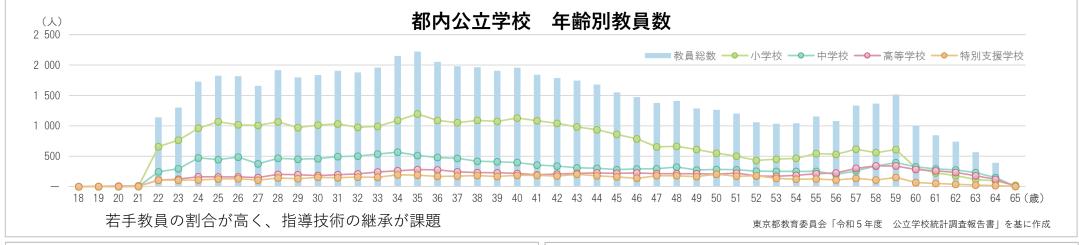
- ✓ 教育支援活動に参加する地域住民等(地域学校協働活動推進員や支援団体等)の増加
- ✓ 放課後の活動を充実させるためのプログラム数の増加

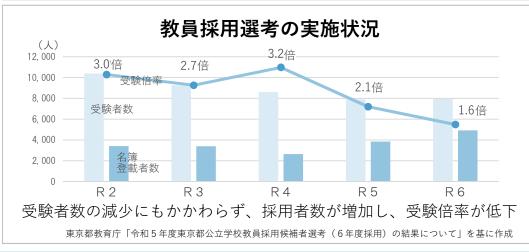
【柱3】

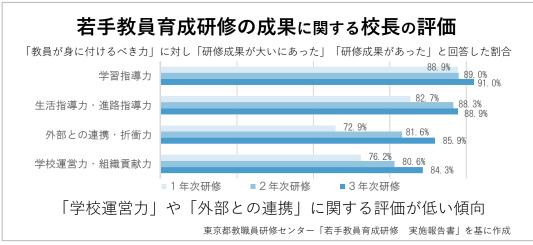
子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化

これからの教育を担う優れた教員の確保・育成

現状と課題







強化のポイント

- ▶ 教員志望者に対して、東京都の教職の魅力とリアルを伝えるPRを充実
- ▶ 「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づく教員の資質・能力の向上
- ▶ 将来、教育管理職として学校経営をけん引することを見据えた、早期からの意識付けと学校マネジメント能力の強化

新たな学びを担う優れた教員の養成・確保

主な施策展開

養成段階・採用段階における実践的な指導力の育成

実践的な指導力、教員としての使命感や熱意、資質・ 能力の向上を図るため、教員養成系大学や教育委員会、 学校の関係者から成る「東京都教員育成協議会」におい て、教員の育成ビジョンを共有し、教員の養成や採用、 研修等の在り方について協議します。

また、優秀な教員を確保するため、**大学との連携を充 実させ、学生等に教職の魅力を伝えて**いきます。

さらに、民間企業からの転職者等、教員免許状取得から時間が経過した**採用予定者が、安心して教壇に立てるよう、任用前講習を実施**します。

優秀な教員志望者の確保

志望者が教員を目指しやすいよう、**適宜、選考方法を**見直すとともに、学生や転職者等に教職に対する興味を喚起し志望へとつなげるため、**教員採用ポータルサイトによる情報発信や、交通広告等様々な媒体を活用した広報、現職教員と直接対話できる教員採用セミナー等を実**

施し、東京都の教職の魅力を P R していきます。

また、教育実習生の教職への志望意欲の維持向上を図るため、**区市町村による教育実習生の受入れを支援**します。



教員採用セミナー「勤務条件解説」ブース

将来の東京の教育を担う意欲ある人材の育成・確保(再掲)

将来の東京の教育を担う人材の育成に向け、**都立高等学校において、希望する生徒に 教師としての基本的な素養や職業意識等を育成**するとともに、その学びを大学での専門 的な学びにつなげる「**高大連携による教員養成プログラム」を東京学芸大学と構築**します。



教員一人ひとりのキャリアに応じた資質・能力の向上

主な施策展開

教員経験等に応じた教員研修及び啓発支援の充実

若手教員をはじめ、経験に応じて求められる知識・技能の定着と資質の向上を目指し、「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づいた系統的な育成を図り、**使命感や実践的指導力、高い専門性等を身に付ける研修を実施**します。

また、教員の多様な学び方に対応できるよう、オンラインによる研修や動画の配信を充実します。あわせて、新たな「マイ・キャリア・ノート」の一層の活用を図り、自己の研修履歴の確認や管理職による受講奨励を促進し、教員の主体的な学びを支援します。

デジタルや情報・教育データの利活用に係る 教員の資質・能力の向上 ————

デジタル教材等、ICTを活用した授業改善に向け、先進的な授業事例を基に、指導技術を高める研修を実施します。特に、一人1台の学習者用端末を効果的に活用した指導を行うための研修を充実します。

また、令和5年度から段階的に稼働する教育ダッシュボード等を活用し、教員

の経験にデータに基づくエビデンスを加えた指導を実施するために必要な教員向け研修等を実施していきます。

特別な配慮や支援を必要とする児童・生徒への 対応力の向上

特別支援教育に係る指導力の向上や、専門性の高い教員の確保・育成、活用を図るため、小・中学校及び都立高等学校等と都立特別支援学校との間において、**異校種期限付き異動や短期人事交流**を行います。

また、小・中学校及び都立高等学校等の教員を対象に、 専門性向上のため発達障害に関する免許法認定通信教育 の受講支援を行うほか、特別支援学校の教員を対象に、 特別支援学校教諭免許状の取得促進のため、免許法認定 講習の開講や免許法認定通信教育の受講支援を行います。

教育課題に対応する教員の資質・能力の向上

多様な教育課題に対応し、指導力を向上するため、教 員研修の充実を図ります。特に、「特別支援教育」に関 わる研修を一層充実するとともに、「グローバル人材の 育成」「不登校対応の充実」「いじめ防止、自殺予防等 に係る取組の推進」「安全教育の推進」「児童・生徒の 問題行動への対応の充実」等に対応 した研修を実施します。

また、**教員が必要とする情報の検 索を容易にするために開設した「教 員お助けページ」の充実**を図ります。

主な施策展開

服務事故根絶に向けた取組の推進

体罰、不適切な指導、暴言等の一掃に向けて、取組を推進していきます。背景・要因 を踏まえた対応例を活用した研修を実施するとともに、体罰や性暴力を含めた相談シー トを全児童・生徒に配布し、総合的な実態把握に取り組んでいます。

また、**部活動の指導者にコンプライアンスと倫理規範に基づく言動を徹底し、科学的** トレーニングを導入することなどにより、体罰や不適切な行為のない部活動を推進します。



施策展開の方向性 ②5

教育者としての高い見識をもち、広い視野で学校経営ができる管理職の育成

主な施策展開

学校のリーダーを育成するための支援の充実

学校経営に意欲のある若手教員に、教育管理職に必要な「学校経営力」、「外部折衝力」、「人材育成力」、「教育者としての高い見識」を身に付けさせるため、**学**

校、区市町村教育委員会及び東京都教育 委員会が連携し、計 画的・継続的に学校 マネジメント能力の 育成を図るプログラ ムを推進します。



教育管理職登用の推進

教員一人一人が将来を見据えたキャリア形成の中長期的な展望を描けるよう、「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の活用や、教育管理職との対話による研修計画の作成等を通じ、早期からのキャリアプランの意識付けと、学校マネジメント能力の向上を図ります。

また、**教育管理職ロールモデル集により、多様な働き方で活躍する教育管理職を紹介**し、教育管理職を目指す意欲を高め、教育管理職への登用を促進します。

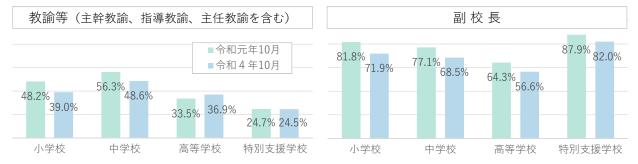
指標

- ✓ 教員採用選考の受験者数の増加
- ✔ 管理職選考における競争原理が働く倍率の確保

学校における働き方改革等の推進

現状と課題

時間外勤務が、月45時間(国・都の基準)を超える教員の割合



時間外勤務状況は改善傾向にあるものの、依然、長時間勤務の教員が多い状況

カードシステム等で把握した10月の在校等時間の比較 ※校外における時間外勤務を含む(一部の地区除く)

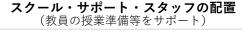
病気休職、メンタルヘルス不調等の状況

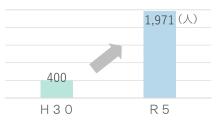


メンタルヘルス不調による病気休職者数の割合が増加

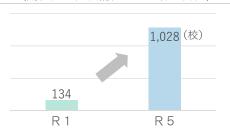
文部科学省「公立学校教職員の人事行政状況調査」から都内公立学校分を抜粋

外部人材の活用状況





学校マネジメント強化事業の実施校 (副校長を直接補佐する人材を配置)



部活動指導員の配置 (郊洋動の実装投資や対象での活動の引家等)

(部活動の実技指導や学校外での活動の引率等を実施)



平成30年2月の「学校における働き方改革推進プラン|策定以降、大幅な規模拡充を実施

東京都教育委員会「学校のおける働き方改革の推進に向けた実行プログラム中間のまとめ(令和5年11月)」

強化のポイント

- ▶ 令和5年度中に策定予定の「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」に基づき、働き方改革を一層推進
- ▶ 教員のメンタルヘルス対策等の取組の推進
- 外部人材活用の推進など学校支援の一層の充実

教員が心身ともに健康に、やりがいを感じながら、職務に取り組める環境の整備

主な施策展開

「学校における働き方改革の推進に向けた 実行プログラム」の着実な実行

取組の方向性として5つの柱を掲げ、総合的な対策を講じます。

- 1 学校・教員が担うべき業務の精査
- 4 働く環境の改善
- 2 役割分担の見直しと外部人材の活用
- 5 意識改革・風土改革

3 負担軽減・業務の効率化

役割分担の見直しと外部人材の活用

外部人材の配置拡充

教員の業務負担の軽減を図り、時間 外在校等時間の縮減等に効果的な**副校 長補佐、スクール・サポート・スタッ フ、エデュケーション・アシスタント 等の外部人材の活用を一層推進**します。



対員とエデュケーション・アシスタントの2人で指導

学校・教員が担うべき業務の精査

教員が教員としての職務に専念し、子供たちと向き合う時間を十分に確保することにより、質の高い教育を実践できるよう、学校や教員が必ずしも担う必要のない業務を精査し、地域人材や民間事業者の活用等を含め対応策を検討するなど、学校・教員が担う業務の適正化を推進します。 (参考) 平成31年の中央教育審議会答申「学校・教師が担う業務に係る3分類」

TEPRO・民間事業者等との連携

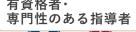
働き方改革を推進するためには、学校が外部機関等の力を活用することも有効であることから、東京都教育支援機構(TEPRO)や民間事業者等と連携した負担軽減を一層推進します。

部活動改革の推進

生徒がスポーツ・文化芸術活動に 親しむ場として部活動の機会を確保 するため、**部活動指導員の配置や地 域連携・地域移行を推進**します。









教員が心身ともに健康に、やりがいを感じながら、職務に取り組める環境の整備

主な施策展開

負担軽減・業務の効率化

人員体制の強化

教員の負担軽減と教育の質の向上を図るため、**小学校教科担任制や校務負担軽減のための時数軽減、外部人材の活用等を推進し、人員体制を強化**します。

指導業務の改善

児童・生徒に対する指導の充実に向け、**教育課程や 日頃の業務を効果的に実施できるよう取組を推進**しま す。

教員が行う業務の見直し・縮減、校務の改善

教員が授業や授業準備等、教員としての職務に専念 し、質の高い教育を実践できるよう、**調査・事務の縮 減や校務の改善・効率化**を図るとともに、**副校長等の 業務の権限移譲等について検討**します。

DXの推進

教員の業務の軽減や効率化に向け、**新たな技術の活 用を含め、各学校においてDXを一層推進**します。

働く環境の改善

処遇改善の検討

教員が安心してかつ意欲的に働き続けられるよう、国 の検討状況を踏まえ、**教員の処遇改善策を検討**します。

教員が働きやすい職場づくり

教員同士のコミュニケーションの円滑化や相談しや すい職場環境整備等、**教員が安心して働ける環境づく** りを推進します。

教員の成長を支える仕組みづくり

効果的・効率的な業務遂 行と教育の質の向上のため、 教員が必要な知識やスキル を身に付ける機会や様々な 経験を通じて自らを研さん できる機会を確保するため の取組の充実を図ります。



「『先生たちの困ったに答えます』 (教員お助けページ)」を開設(令和5年9月)

主な施策展開

意識改革・風土改革

働き方改革の取組を効果的に進めるため、**教育委員会や学校の主体的な取組を支援**するとともに、**教員一人ひとりの意識改革と保護者・地域社会の理解促進のための取組を強化**します。



学校・教師が担う業務に係る3分類

平成31年の中央教育審議会答申で示された、いわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」

基本的には学校以外が担うべき業務

- ① 登下校に関する対応
- ② 放課後から夜間などにおける見回り、 児童生徒が補導された時の対応
- ③ 学校徴収金の徴収・管理
- ④ 地域ボランティアとの連絡調整
 - ※ その業務の内容に応じて、地方公共 団体や教育委員会、保護者、地域学校 協働活動推進員や地域ボランティア等 が担うべき

学校の業務だが、 必ずしも教師が担う必要のない業務

- ⑤ 調査・統計等への回答等 (事務職員等)
- ⑥ 児童・生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等)
- ⑦ 校内清掃 (輪番、地域ボランティア等)
- ⑧ 部活動(部活動指導員等)
 - ※ 部活動の設置・運営は法令上の義務 ではないが、ほとんどの中学・高校で 設置。多くの教師が顧問を担わざるを 得ない実態

教師の業務だが、負担軽減が可能な業務

- ⑨ 給食時の対応(学級担任と栄養教諭等との連携等)
- ⑩ 授業準備 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)
- ① 学習評価や成績処理 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)
- ② 学校行事の準備・運営 (事務職員等との連携、一部外部委託等)
- ③ 進路指導 (事務職員や外部人材との連携・協力等)
- ④ 支援が必要な児童生徒、家庭への対応 (専門スタッフとの連携・協力等)

教員一人ひとりの健康保持の実現

主な施策展開

アウトリーチ型相談事業の実施(一次予防・三次予防)

教職員が安心して働ける職場環境を整備するため、**臨** 床心理士等が都内公立学校を訪問し、教職員と面談を行 **うアウトリーチ型相談事業を実施**していきます。

面談を通じて、メンタルヘルスケアが必要な教職員を

早期に発見し、**必要に応じて病院等の**

専門窓口へ接続を行うとともに、 相談内容や傾向を分析し、職場 の改善点等について、各教育委 **員会や学校に助言**していきます。



メンターによる新規採用教員への支援 (一次予防)

新規採用教員の職場定着を図るため、**年齢が近い先輩** 教員等がメンターとなり、日常的な声掛けや様々な相談 **を通じて、精神的に支援**していきます。

先輩教員等には、メンターとしての役割やコミュニ **ケーションのコツ等を学べる研修**を実施することで、新 規採用教員の支援を充実させるとともに、メンター自身 の人材育成意識の向上を図ります。また、**将来的に新規** 採用教員がメンターになることで、好循環を生み、中長 期的に教員の働きやすさ向上につなげます。

一次予防:未然防止

二次予防:早期自覚、早期対処

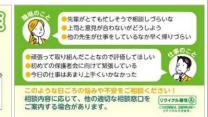
三次予防:職場復帰、再発予防

教職員相談窓口の充実(一次予防)

SNSで職場の人間関係や仕事の悩み等を幅広く受け付 け、**臨床心理士等が傾聴し、助言**することにより、業務 へのモチベーションの維持やメンタル不調の未然防止を 図ります。また、本相談窓口での対応の難しい深刻な悩 みについては.

より専門性の 高い窓口を案 内することで 対応します。





啓発資料、ストレスチェックの活用促進 (-次予防)

メンタルヘルスに関する知識付与及び啓発のため、**全** 教職員に啓発冊子を配布するとともに、メンタルヘルス 不調の予防法等を学べるミニ動画を配信します。

都立学校教職員のメンタルヘルスに対する意識を高め、

「早期自覚」「早期対処」につなげる心 理的な負担の程度を把握するため、**スト レスチェックを実施**し、ストレスの状況に ついて気づきを促します。 検査結果は学 校ごとに集計・分析し、管理職にフィー ドバックし、職場環境改善につなげます。



教員一人一人の健康保持の実現

主な施策展開

副校長ベーシックプログラムによる 新任副校長への支援 (-次予防)



学校の業務は複雑・多様化し、学校管理職には高度な力量が求められています。このため、こころのケアに関する知見を深め、心身の健康管理のセルフケアの機会及びカウンセリング体験を通して、管理監督者としてラインケアを行う上での基礎知識を習得することを目的として、新任副校長を対象に「副校長ベーシックプログラム」を実施します。

学校への訪問による相談の実施(二次予防)

訪問相談員(臨床心理士等)が学校を訪問し、管理職を対象にラインケアについて助言・支援を行う訪問相談のほか、メンタルヘルスセミナーの講師や新任副校長・新規採用教員を対象とした個別面談を実施します。

労働安全衛生に係る対策の充実

都立学校産業医による**長時間労働者 への面接指導の実施**します。

教員一人ひとりの健康状態を的確に 把握するため、小学校・中学校におい て適切に労働安全衛生管理体制を整備 するよう働きかけを実施します。



メンタルヘルス相談窓口の充実 (二次予防)

東京都教職員健康相談員(医師)が、精神保健全般について面接相談を実施します。

また、精神的な不調を覚えた早期の段階で相談できるよう、土曜日及び日曜日に**臨床心理士等による個別相談室を開設**するほか、勤務時間外にも利用

できる**電話相談**(平日正午から午後 8 時まで)やメール相談を行い、 気軽に相談できる支援体制を 整備します。



職場復帰訓練の実施(三次予防)

精神疾患で休職した教員の円滑な職場復帰と再休職の 防止を目的として、**医療機関や所属学校における職場復** 帰訓練を実施します。

リワークプラザ東京(都が設置する職場復帰訓練の拠点)では、学校における職場復帰訓練に対して、**復職に向けた支援を実施**します。

さらに、復職支援のより一層の充実を図るため、**公立 学校共済組合と連携し、医療機関プログラムと学校プログラムを一体とした職場復帰支援連携プログラムを実施** します。

公益財団法人東京都教育支援機構(TEPRO)との連携による学校支援の充実

主な施策展開

TEPRO

東京都教育支援機構(TEPRO)による学校への支援

教員の負担軽減と教育の質の向上の両立を図るため、**都教育委員会が設立した東京都教育支援機構(TEPRO**)は、 都内公立学校に多様な人材を紹介する人材バンク事業、都立学校の日常的な懸案事項を弁護士に相談できる法律相談 デスク事業、都内公立学校の国際交流をサポートする国際交流コンシェルジュ事業等により、**学校を多角的に支援**し ます。

人材バンク事業による外部人材の活用

人材バンク事業では、**多様な外部人材(サポーター)を確保し、人材情報を学校に提供**するとともに、**コーディネーターがマッチングをサポート**することで、学校におけ

る外部人材の活用や教員の負担 軽減を促進しています。サポーターによる学習支援、部活動支援、障害のある児童・生徒への支援、教職員の事務支援等、様々な活動を通じ学校を支援していきます。



国際交流コンシェルジュ事業による国際交流の促進

国際交流コンシェルジュ事業では、**国際交流に係る学校からの相談への対応、海外の学校の紹介やオンラインでの打合せ等の事前調整から実施まで、ワンストップでのサービス**を行っています。

専門性の高い職員による きめ細かな対応により、各 学校の特色を生かした国際 交流・充実した教育活動を 支援するとともに、教員の 負担軽減も図ります。

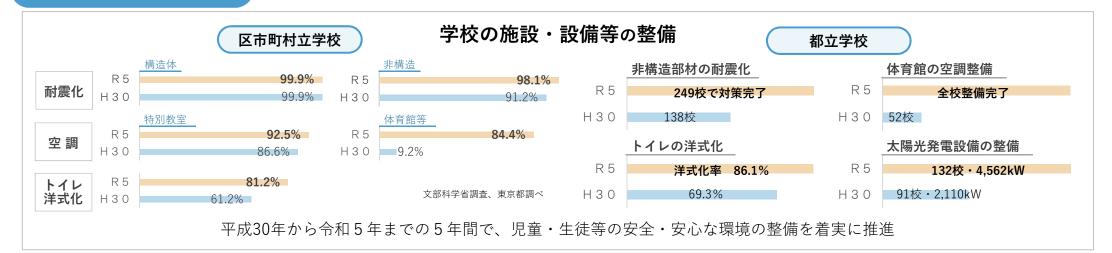
指標

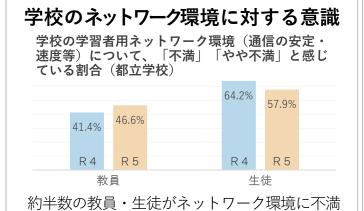
- ✔ 時間外在校等時間が1か月当たり45時間を超える教員をゼロにする
- ✓ ストレスチェックにおける健康リスクの減少
- ✓ 東京都教育支援機構(TEPRO)人材バンク事業における活動人数の増加

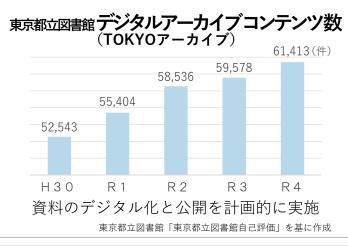
事業を表現する場合である。 質の高い教育を支える環境の整備

東京都調査

現状と課題









強化のポイント

- 都内公立学校の安全・安心な教育環境の確保及び災害時の避難所としての機能充実等を着実に推進
- ▶ 学校の日常的なICT活用を支える環境の着実な整備、学びの変化や校務効率化を考慮したICT環境の検討
- 社会教育施設の利用者への適切なサービスの提供、文化財に対する保護の必要性や重要性の周知

質の高い学校教育を支える環境、施設・設備等の整備

主な施策展開

ICTを活用するための環境の整備

都立学校の日常的なICT活用を支える環境を着実に整備するため、一人1台端末の整備を着実に推進するとと

もに、教員と児童・生 徒の双方向のオンライ ン学習等を可能とする 高速通信環境の運用・ 改善を図ります。



安全・安心な教育環境の確保及び災害時における避難 所としての機能を充実するため、以下の取組を進めます。

区市町村立学校

トイレ改修(洋式化等)及び災害用トイレ整備について、区市町村を支援します。

都立学校

トイレの洋式化を一層進める とともに、改築等の際に、バリ アフリートイレやマンホールト イレを整備します。

トイレの環境整備の推進



都立学校のバリアフリートイレ

空調設備の整備の促進

安全・安心な教育環境の確保及び災害時における避難所としての機能を充実するため、以下の取組を進めます。

区市町村立学校

特別教室や体育館等の空調設備の整備について、区市町村を支援します。

都立学校

特別教室、武道場等及び給食 調理室等の空調設置を進めると ともに、**老朽化した空調の更新** を行います。



都立高校武道場の空調整備

カーボンハーフに向けた取組の充実

都立学校において、再生可能エネルギーを最大限に活用し環境負荷を低減するため、改築等の際、太陽光発電 設備を整備するとともに、既存施設でも設置を加速化していきます。

また、エネルギー消費量を 削減するため、改築等の際に、 LED照明を設置するととも に、既存施設の照明について もLED化を進めます。

都立学校屋上の太陽光発電設備

主な施策展開

学校施設の耐震化の推進

発災時において、学校施設が児童・生徒の安全を確保する場となるだけではなく、避難所として必要な機能が発揮できるよう、引き続き、非構造部材の耐震化等、震災対策を推進していく必要があります。

そのため、「東京都地域防 災計画」等に基づき、**区市町** 村立小学校・中学校等におけ る天井材、照明器具、外壁等 の非構造部材を含む施設の耐 震化を推進します。



小学校の耐震化

国産木材の利用の促進

我が国の伝統的な建築材料である木材の活用を推進するため、以下の取組を進めます。

区市町村立学校

施設改修や整備等における国産木材の活用について、区市町村を支援します。

都立学校

都立学校の改築等に際し、**校** 舎等の内装や什器及び外構フェ ンス等に国産木材を活用します。



都立学校の外構における木柵整備

幅広い年代の都民の学習機会の充実

主な施策展開

都立図書館におけるサービスの充実

首都東京の図書館として、東京2025世界陸上・デフリンピック大会を見据えた取組や次世代を育成する学校教育への支援とともに、デジタルコンテンツの充実や最新技術の活用による利便性の向上を図ります。



中央図書館



多摩図書館

文化・学習活動やスポーツ活動の機会と場の提供

「東京スポーツ文化館」(区部ユース・プラザ)及び 「高尾の森わくわくビレッジ」(多摩地域ユース・プラ ザ)において、各施設の利用サービスの提供、施設の特 徴を生かした**青少年の交流や体験活動の充実**を図ります。



東京スポーツ文化館



高尾の森わくわくビレッジ

適切な文化財の保護施策の実施

区市町村教育委員会や文化財の所有者、都民等の協力を得て、**文化財保護の取組をより一層充実**するとともに、**文化財の公開・活用**を図ることにより、文化財の保護に向けた幅広い年代の都民の意識 啓発に努めます。





旧前田家本邸洋館(国指定重要文化財)

指標

- ✓ 空調設備の整備、トイレの環境整備、カーボンハーフに向けた取組等の充実
- ✔ 都立学校の学習用ネットワーク環境について「不満」「やや不満」と感じている割合を30%以下
- ✓ 都立図書館におけるDXの取組(江戸・東京関係資料のデジタル化、公開等)の推進